

平成23年3月14日

〒107-0052
東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ
株式会社シマンテック 御中

〒144-0052
東京都大田区蒲田4丁目2番6号 あすとイドヤビル2階
城南中央法律事務所
TEL 03-3739-7285
FAX 03-3739-5681
アプリテック株式会社代理人
弁護士 野澤 隆

ご 連 絡 書

前略。先日お会いした弁護士の野澤隆です。アプリテック株式会社（以下「アプリテック」といいます。）の件について、貴社（なお、ご担当者は、〇〇〇〇様及び〇〇〇〇様です。）に対して、次のことをご連絡いたします。

まず、先日お話した件についてですが、ご対応いただきありがとうございます。書面の形で恐縮ではございますが、本書をもって、感謝の意思を表示いたします。

次に、今後についてですが、下記第1に記載した問題がいまだに生じている状況です。したがって、下記第2に記載した内容のご対応等をしていただくよう、お願いいたします。

まずは、本書到達後5日以内に、本書の受領確認（及び日程調整確認）等のご連絡（電子メール等の形でもかまいません。）を、当職宛てに行ってください。

なお、当職及び對馬靖人は、平成23年3月29日（火）午前10時に、上記本書送付先を訪問する予定（なお、当日は、当職及び對馬靖人双方、終日予定を空けてありますので、訪問時間の調整等が必要でございましたら、当職宛てにご連絡を行ってください。また、話し合いの場所については、城南中央法律事務所にご来所していただく形でもかまいませんので、これらの点も含めて、当職宛てにご連絡を行ってください。本書の受領確認のご連絡等の際に、併せ

てご指示いただく形でもかまいません。) ですので、ご対応のほど、よろしくお願ひいたします。

ご対応のほど、重ねてお願ひ申し上げます。

草々

記

第1 問題の所在等

Windowsシステムの上に「Visual Studio」(以下「VS」といいます。)があります。VSで作成できるアプリケーションソフトとして「Windows フォーム」(以下「WF」といいます。)及び「WPF」があります。

これまで「マンダラ」は、WFのみに対応しており、問題は発生していませんでした。しかし、平成22年春頃より、WPFに対応するマンダラを作成したところ、誤認識が始まるようになりました。

WPF対応のマンダラのみで誤作動が生じている可能性も考えられますが、WPFのみから同様のソフトを起動及び作成等しても、同じような誤認識が生じる状況です。原因は不明であり、後者の場合には、貴社においても重大な問題であるかと思われず。なお、n-gramのみの対応では、問題が解決したものとみなすことはできませんので、この旨、付言します。

第2 対応内容等

1 WPF対応のマンダラ及びWPFそのもののいずれが原因(双方である可能性もあります。)で誤作動が生じているのか不明な状況です。したがって、原因の特定を行ってください。

2 上記1を前提とした上で、必要な措置等を行ってください。

3 仮に、プログラムの根本を直すことができないようであれば、先日アプリテックに対し対応したのと同様に、他の顧客等に対しても、個々の事情に即した個別の対応を適宜行っていただくことが可能か否かについて、ご回答ください。